

令和7年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第1号）

第1章 市町水道事業

（総則）

第1条 令和7年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計（市町水道事業）の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第1章第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

〔市町水道事業計〕

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			

水道施設建設事業 10,286,115千円 △2,624,197千円 7,661,918千円

〔竹原市水道事業〕

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			

水道施設建設事業 940,406千円 △ 10,482千円 929,924千円

〔三原市水道事業〕

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			

水道施設建設事業 1,606,671千円 △ 965,565千円 641,106千円

〔府中市水道事業〕

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			

水道施設建設事業 589,820千円 △ 161,000千円 428,820千円

〔三次市水道事業〕

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			

水道施設建設事業 854,286千円 △ 382,977千円 471,309千円

〔庄原市水道事業〕

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			

水道施設建設事業 566,978千円 △ 23,050千円 543,928千円

[東広島市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	2,586,143千円	△ 167,919千円	2,418,224千円

[安芸高田市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	436,963千円	△ 105,323千円	331,640千円

[江田島市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	202,657千円	△ 1,930千円	200,727千円

[熊野町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	160,224千円	△ 41,613千円	118,611千円

[北広島町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	627,994千円	△ 546,851千円	81,143千円

[大崎上島町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	125,784千円	△ 69,984千円	55,800千円

[世羅町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	209,363千円	△ 32,862千円	176,501千円

[神石高原町簡易水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
-------	---------	-------	-----

(4) 主要な建設改良事業

水道施設建設事業 209,100 千円 △ 114,641 千円 94,459 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第1章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

[市町水道事業計]

(科 目)	収 入		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 水道事業収益及び			
簡易水道事業収益	20,475,168 千円	319 千円	20,475,487 千円
第1項 営 業 収 益	15,923,907 千円	△ 23,367 千円	15,900,540 千円
第2項 営 業 外 収 益	4,551,208 千円	23,686 千円	4,574,894 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 水道事業費用及び			
簡易水道事業費用	19,475,320 千円	47,518 千円	19,522,838 千円
第1項 営 業 費 用	18,792,170 千円	32,847 千円	18,825,017 千円
第2項 営 業 外 費 用	634,937 千円	739 千円	635,676 千円
第3項 特 別 損 失	1,213 千円	13,932 千円	15,145 千円

[三原市水道事業]

(科 目)	支 出		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 水道事業費用			
第1項 営 業 費 用	2,987,290 千円	43,636 千円	3,030,926 千円
第4項 特 別 損 失	2,791,342 千円	29,704 千円	2,821,046 千円
	0 千円	13,932 千円	13,932 千円

[江田島市水道事業]

(科 目)	支 出		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 水道事業費用			
第1項 営 業 費 用	820,780 千円	882 千円	821,662 千円
第2項 営 業 外 費 用	786,186 千円	143 千円	786,329 千円
	31,594 千円	739 千円	32,333 千円

[熊野町水道事業]

(科 目)	収 入		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 水道事業収益	541,278 千円	319 千円	541,597 千円

第1項 営業収益	499,829千円	△ 23,367千円	476,462千円
第2項 営業外収益	41,449千円	23,686千円	65,135千円

[世羅町水道事業]

(科 目)	支 出		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 水道事業費用	428,240千円	3,000千円	431,240千円
第1項 営業費用	415,420千円	3,000千円	418,420千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第1章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,249,872千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 629,949千円、減債積立金 304,221千円、建設改良積立金 141,175千円、過年度分損益勘定留保資金 1,867,148千円、当年度分損益勘定留保資金 2,602,822千円、繰越利益剰余金処分額 332,831千円、当年度利益剰余金処分額 350,189千円及び引継金 21,537千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 6,318,687千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 629,949千円、繰越工事資金 43,667千円、建設改良積立金 577,932千円、過年度分損益勘定留保資金 2,991,148千円、当年度分損益勘定留保資金 1,658,787千円、繰越利益剰余金処分額 286,366千円、当年度利益剰余金処分額 109,696千円及び引継金 21,142千円で補てんするものとする。)」に改める。

[市町水道事業計]

(科 目)	収 入		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 資本的収入	7,802,662千円	△2,689,951千円	5,112,711千円
第1項 企業債	2,571,700千円	△ 391,300千円	2,180,400千円
第2項 出資金	2,018,462千円	△ 934,553千円	1,083,909千円
第3項 他会計補助金	351,418千円	△ 52,218千円	299,200千円
第4項 補助金	1,879,140千円	△1,309,870千円	569,270千円
第5項 負担金	977,242千円	△ 2,010千円	975,232千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 資本的支出	14,052,534千円	△2,621,136千円	11,431,398千円
第1項 建設改良費	10,435,358千円	△2,621,136千円	7,814,222千円

[竹原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 325,137千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 68,588千円、建設改良積立金 60,816千円及び当年度利益剰余金処分額 195,733千円で補てんするものとする。)」

を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 347,763 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 68,588 千円、繰越工事資金 1,378 千円、建設改良積立金 54,869 千円、過年度分損益勘定留保資金 206,840 千円及び当年度分損益勘定留保資金 16,088 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	662,869 千円	△ 30,047 千円	632,822 千円
第 1 項 企 業 債	502,600 千円	77,500 千円	580,100 千円
第 2 項 補 助 金	141,420 千円	△ 107,547 千円	33,873 千円
支 出			
(科 目)	支 出		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	988,006 千円	△ 7,421 千円	980,585 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	961,276 千円	△ 7,421 千円	953,855 千円

[三原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,372,206 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 94,760 千円、過年度分損益勘定留保資金 235,318 千円、当年度分損益勘定留保資金 887,672 千円及び当年度利益剰余金処分額 154,456 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 1,212,558 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 94,760 千円、過年度分損益勘定留保資金 234,795 千円、当年度分損益勘定留保資金 773,307 千円及び当年度利益剰余金処分額 109,696 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	1,421,591 千円	△ 805,917 千円	615,674 千円
第 1 項 企 業 債	460,500 千円	△ 278,500 千円	182,000 千円
第 2 項 出 資 金	455,299 千円	△ 250,021 千円	205,278 千円
第 3 項 補 助 金	352,757 千円	△ 277,396 千円	75,361 千円
支 出			
(科 目)	支 出		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	2,793,797 千円	△ 965,565 千円	1,828,232 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,635,856 千円	△ 965,565 千円	670,291 千円

[府中市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 240,359 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,629 千円、建設改良積立金 8,364 千円及び当年度分損益勘定留保資金 191,366 千円で補てんするものとす

る。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 320,505 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,629 千円、過年度分損益勘定留保資金 166,613 千円及び当年度分損益勘定留保資金 113,263 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	497,760 千円	△ 241,146 千円	256,614 千円
第 1 項 企 業 債	261,500 千円	△ 43,300 千円	218,200 千円
第 2 項 出 資 金	122,837 千円	△ 98,923 千円	23,914 千円
第 3 項 補 助 金	103,423 千円	△ 98,923 千円	4,500 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	738,119 千円	△ 161,000 千円	577,119 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	591,722 千円	△ 161,000 千円	430,722 千円

[三次市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 719,577 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 49,326 千円、過年度分損益勘定留保資金 292,596 千円及び当年度分損益勘定留保資金 377,655 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 692,396 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 49,326 千円及び過年度分損益勘定留保資金 643,070 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	642,674 千円	△ 355,796 千円	286,878 千円
第 1 項 企 業 債	174,300 千円	△ 26,800 千円	147,500 千円
第 2 項 出 資 金	226,637 千円	△ 148,882 千円	77,755 千円
第 3 項 補 助 金	226,637 千円	△ 180,114 千円	46,523 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	1,362,251 千円	△ 382,977 千円	979,274 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	859,224 千円	△ 382,977 千円	476,247 千円

[庄原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 455,947 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 36,272 千円、当年度分損益勘定留保資金 306,767 千円及び繰越利益剰余金処分額 112,908 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 609,342 千円、当年度分消

費税及び地方消費税資本的収支調整額 36,272 千円、当年度分損益勘定留保資金 306,767 千円及び繰越利益剰余金処分額 266,303 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	399,985 千円	△ 176,445 千円	223,540 千円
第 1 項 企 業 債	43,000 千円	34,300 千円	77,300 千円
第 2 項 出 資 金	110,486 千円	△ 105,048 千円	5,438 千円
第 3 項 補 助 金	110,486 千円	△ 105,697 千円	4,789 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	855,932 千円	△ 23,050 千円	832,882 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	569,406 千円	△ 23,050 千円	546,356 千円

[東広島市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 912,170 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 149,066 千円、過年度分損益勘定留保資金 489,721 千円及び当年度分損益勘定留保資金 273,383 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 969,878 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 149,066 千円、建設改良積立金 231,952 千円及び過年度分損益勘定留保資金 588,860 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	2,087,511 千円	△ 225,627 千円	1,861,884 千円
第 1 項 企 業 債	537,300 千円	△ 31,800 千円	505,500 千円
第 2 項 出 資 金	719,912 千円	△ 83,617 千円	636,295 千円
第 4 項 補 助 金	323,912 千円	△ 110,210 千円	213,702 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	2,999,681 千円	△ 167,919 千円	2,831,762 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,650,983 千円	△ 167,919 千円	2,483,064 千円

[廿日市市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 960,249 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 83,521 千円、減債積立金 304,221 千円及び過年度分損益勘定留保資金 572,507 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 965,573 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 83,521 千円、繰越工事資金 29,029 千円及び過年度分損益勘定留保資

金 853,023 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入 (補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	516,388 千円	△ 5,324 千円	511,064 千円
第 1 項 企 業 債	111,200 千円	72,000 千円	183,200 千円
第 3 項 補 助 金	183,033 千円	△ 77,324 千円	105,709 千円

[安芸高田市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 424,031 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 29,091 千円、当年度分損益勘定留保資金 264,295 千円及び繰越利益剰余金処分額 130,645 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 418,624 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 29,091 千円、建設改良積立金 93,100 千円、過年度分損益勘定留保資金 12,075 千円、当年度分損益勘定留保資金 264,295 千円及び繰越利益剰余金処分額 20,063 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入 (補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	316,442 千円	△ 99,916 千円	216,526 千円
第 1 項 企 業 債	173,900 千円	3,800 千円	177,700 千円
第 2 項 出 資 金	54,771 千円	△ 35,070 千円	19,701 千円
第 3 項 補 助 金	87,771 千円	△ 68,646 千円	19,125 千円
支 出			
(科 目)	支 出 (補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	740,473 千円	△ 105,323 千円	635,150 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	439,893 千円	△ 105,323 千円	334,570 千円

[江田島市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 228,025 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 16,228 千円、建設改良積立金 71,995 千円及び当年度分損益勘定留保資金 139,802 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 229,563 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 16,228 千円、建設改良積立金 99,828 千円及び当年度分損益勘定留保資金 113,507 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入 (補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	77,893 千円	△ 3,468 千円	74,425 千円

第 2 項 補 助 金	39,956 千円	△ 3,468 千円	36,488 千円
支 出			
（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
第 1 款 資 本 的 支 出	305,918 千円	△ 1,930 千円	303,988 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	215,357 千円	△ 1,930 千円	213,427 千円

[熊野町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 117,608 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,222 千円及び過年度分損益勘定留保資金 109,386 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 89,727 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,222 千円及び過年度分損益勘定留保資金 81,505 千円で補てんするものとする。)」に改める。

	收 入		
（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
第 1 款 資 本 的 収 入	45,147 千円	△ 13,732 千円	31,415 千円
第 1 項 補 助 金	17,561 千円	△ 11,722 千円	5,839 千円
第 2 項 負 担 金	27,586 千円	△ 2,010 千円	25,576 千円
	支 出		
（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
第 1 款 資 本 的 支 出	162,755 千円	△ 41,613 千円	121,142 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	162,755 千円	△ 41,613 千円	121,142 千円

[北広島町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 259,908 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 37,528 千円、過年度分損益勘定留保資金 53,579 千円、当年度分損益勘定留保資金 147,785 千円及び繰越利益剰余金処分額 21,016 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 241,788 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 37,528 千円、建設改良積立金 98,183 千円、過年度分損益勘定留保資金 42,820 千円及び当年度分損益勘定留保資金 63,257 千円で補てんするものとする。)」に改める。

	收 入		
（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
第 1 款 資 本 的 収 入	546,236 千円	△ 528,731 千円	17,505 千円
第 1 項 企 業 債	181,800 千円	△ 169,600 千円	12,200 千円
第 2 項 出 資 金	182,218 千円	△ 179,233 千円	2,985 千円
第 3 項 補 助 金	182,218 千円	△ 179,898 千円	2,320 千円
	支 出		

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	806,144 千円	△ 546,851 千円	259,293 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	627,994 千円	△ 546,851 千円	81,143 千円

[大崎上島町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 17,490 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 910 千円及び過年度分損益勘定留保資金 9,821 千円及び当年度分損益勘定留保資金 6,759 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 16,091 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 910 千円、過年度分損益勘定留保資金 6,878 千円及び当年度分損益勘定留保資金 8,303 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	170,807 千円	△ 68,585 千円	102,222 千円
第 1 項 企 業 債	35,900 千円	△ 21,000 千円	14,900 千円
第 2 項 出 資 金	31,247 千円	△ 20,935 千円	10,312 千円
第 4 項 補 助 金	31,247 千円	△ 26,650 千円	4,597 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	188,297 千円	△ 69,984 千円	118,313 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	127,884 千円	△ 69,984 千円	57,900 千円

[世羅町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 195,628 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 15,808 千円、過年度分損益勘定留保資金 104,221 千円、当年度分損益勘定留保資金 7,337 千円及び繰越利益剰余金処分額 68,262 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 183,618 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 15,808 千円、繰越工事資金 13,141 千円及び過年度分損益勘定留保資金 154,669 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	153,324 千円	△ 20,852 千円	132,472 千円
第 1 項 企 業 債	4,600 千円	5,400 千円	10,000 千円
第 2 項 出 資 金	14,300 千円	△ 12,824 千円	1,476 千円
第 4 項 補 助 金	14,300 千円	△ 13,428 千円	872 千円
支 出			

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	348,952 千円	△ 32,862 千円	316,090 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	211,364 千円	△ 32,862 千円	178,502 千円

[神石高原町簡易水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 21,537 千円は、引継金 21,537 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 21,261 千円、繰越工事資金 119 千円及び引継金 21,142 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	264,035 千円	△ 114,365 千円	149,670 千円
第 1 項 企 業 債	51,600 千円	△ 13,300 千円	38,300 千円
第 2 項 他 会 計 補 助 金	148,016 千円	△ 52,218 千円	95,798 千円
第 3 項 補 助 金	64,419 千円	△ 48,847 千円	15,572 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	285,572 千円	△ 114,641 千円	170,931 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	209,228 千円	△ 114,641 千円	94,587 千円

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第1章第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
三原市水道事業				
三原市水道施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	314,338 千円	令和8年度から 令和11年度まで	500,122 千円
府中市水道事業				
府中市水道施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	1,002,358 千円	令和8年度から 令和11年度まで	1,817,880 千円
庄原市水道事業				
庄原市水道施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	218,831 千円	令和8年度から 令和11年度まで	265,931 千円
廿日市市水道事業				

廿日市市水道施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	369,679千円	令和8年度から 令和11年度まで	404,704千円
安芸高田市水道事業				
安芸高田市水道施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	33,794千円	令和8年度から 令和11年度まで	85,649千円
江田島市水道事業				
江田島市水道維持管理委託事業			令和8年度から 令和10年度まで	277,200千円
江田島市水道施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	10,122千円	令和8年度から 令和11年度まで	130,122千円
北広島町水道事業				
北広島町水道施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	1,041,951千円	令和8年度から 令和11年度まで	1,780,518千円

(企業債の補正)

第6条 予算第1章第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
市町水道事業計	2,571,700千円	△ 391,300千円	2,180,400千円
竹原市水道事業	502,600千円	77,500千円	580,100千円
三原市水道事業	460,500千円	△ 278,500千円	182,000千円
府中市水道事業	261,500千円	△ 43,300千円	218,200千円
三次市水道事業	174,300千円	△ 26,800千円	147,500千円
庄原市水道事業	43,000千円	34,300千円	77,300千円
東広島市水道事業	537,300千円	△ 31,800千円	505,500千円
廿日市市水道事業	111,200千円	72,000千円	183,200千円
安芸高田市水道事業	173,900千円	3,800千円	177,700千円
北広島町水道事業	181,800千円	△ 169,600千円	12,200千円
大崎上島町水道事業	35,900千円	△ 21,000千円	14,900千円
世羅町水道事業	4,600千円	5,400千円	10,000千円
神石高原町簡易水道事業	51,600千円	△ 13,300千円	38,300千円
(他会計からの負担金等の補正)			

第7条 予算第1章第10条に定めた他会計からこの会計へ負担金又は補助金を受ける金額を次

のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
市町水道事業計	2,087,654千円	△ 30,542千円	2,057,112千円
熊野町水道事業	4,230千円	21,676千円	25,906千円
神石高原町簡易水道事業	204,060千円	△ 52,218千円	151,842千円

(利益剰余金の処分の補正)

第8条 予算第1章第11条に定めた繰越利益剰余金又は当年度利益剰余金のうち処分するものとする金額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
市町水道事業計	683,020千円	△ 286,958千円	396,062千円
竹原市水道事業	195,733千円	△ 195,733千円	0千円
三原市水道事業	154,456千円	△ 44,760千円	109,696千円
庄原市水道事業	112,908千円	△ 153,395千円	266,303千円
安芸高田市水道事業	130,645千円	△ 110,582千円	20,063千円
北広島町水道事業	21,016千円	△ 21,016千円	0千円
世羅町水道事業	68,262千円	△ 68,262千円	0千円

第2章 水道用水供給事業
(総 則)

第1条 令和7年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計(水道用水供給事業)の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2章第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
広島水道用水供給施設建設事業	4,549,313千円	△ 39,218千円	4,510,095千円
広島西部水道用水供給施設建設事業	2,281,116千円	△ 245,550千円	2,035,566千円
沼田川水道用水供給施設建設事業	1,567,526千円	△ 631,619千円	935,907千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第2章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,593,457千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額633,750千円、建設改良積立金4,024,808千円及び過年度分損益勘定留保資金1,934,899千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は6,531,841千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額633,750千円、繰越工事資金90,900千円、建設改良積立金1,889,400千円、過年度分損益勘定留保資金3,224,757千円及び当年度分損益勘定留保資金693,034千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入		
	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 資本的収入	3,537,154千円	△ 854,771千円	2,682,383千円
第1項 企 業 債	1,277,700千円	△ 186,800千円	1,090,900千円
第2項 出 資 金	964,800千円	△ 276,227千円	688,573千円
第4項 補 助 金	1,219,882千円	△ 319,744千円	828,138千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)		
	(補 正 額)	(計)	
第1款 資本的支出	10,130,611千円	△ 916,387千円	9,214,224千円
第1項 建設改良費	8,448,952千円	△ 916,387千円	7,532,565千円

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第2章第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
広島水道用水供給水道維持管理委託事業	令和8年度	4,046千円	令和8年度から 令和12年度まで	434,036千円
広島水道用水供給施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	7,205,504千円	令和8年度から 令和11年度まで	7,817,316千円
広島西部地域水道用水供給施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	4,189,223千円	令和8年度から 令和11年度まで	4,434,773千円
沼田川水道用水供給施設建設工事	令和8年度から 令和11年度まで	4,027,719千円	令和8年度から 令和11年度まで	4,255,935千円

(企業債の補正)

第5条 予算第2章第6条列記中起債の限度額「1,277,700千円」を「1,090,900千円」に改める。

令和7年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和7年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
太田川東部工業用水道維持管理委託事業			令和8年度から 令和12年度まで	732,712 千円
太田川東部工業用水道第2期拡張水道維持管理委託事業			令和8年度から 令和12年度まで	107,330 千円